

日常の重なり

— 都心の外部空間に着目した城下町の再考 —

Personal Living Space in the City Center - Reconsideration of the Castle City based on the Public Space -

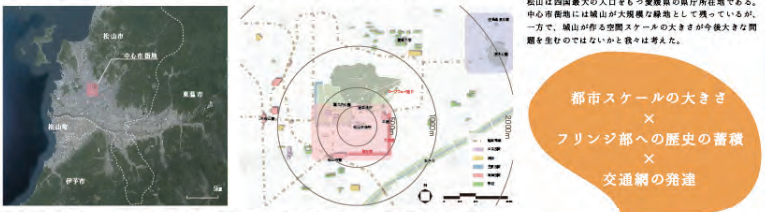
【要旨】

松山市はその骨格の起源を城下町にもち、今もなお中心部に大規模な緑とともに城が残っているが、そのことを日常生活の中で感じることは少ない。多くの地方都市で中心市街地の再活性化のための政策が求められる中、賑わいの空間として公共空間への注目が高まっているが、現在日本において人の活動のほとんどは建築の中で行われている。目的地として外部空間に人が集まれる場所を作ることだけではなく、日常の中で、より生活に寄り添うような外部空間こそが、人の居場所として都心の空間の質を高めるのではないだろうか。我々はそうした問題意識を背景に、日々の行動の中で多くの人が無意識に通過する外部空間に、個人個人が自分の時間を過ごせるような居場所を創出することで、賑わいとは違った観点から中心市街地を再考することを試みる。

- ・用事を済ますだけの、日常とは遠い存在
- ・建築単位での賑わい／無視された外部空間と都市の時間

”個人個人”の居場所の創出によって、
”みんな”の生活の舞台となる「まちなか」へ。

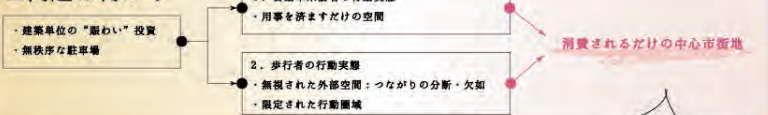
■対象地：愛媛県松山市の「まちなか」



■歴史的・広域的に見たまちなかの問題の背景

年代	主な出来事	中心と郊外の関係	中心部の構造	空間の特性
江戸	1603 松山城築城	江戸時代：松山城下町の形成		27,000人 ・中心・周辺それぞれの暮らし ・1km四方の城下町の骨格
明治	1867 大政奉還 1873 愛媛県誕生	明治時代～戦前：明治維新と交通網整備		210,000人 ・郊外部の居住環境の整備 ・フリンジ部に交通の結節点
大正	1916 国鉄予讃線開通	戦後～現在：終戦とモータリゼーション		19.1% 500,000人 ・車社会による郊外の台頭 ・フリンジ部に商業施設 ・中心の地位の低下、空洞化
昭和	1945 終戦 1961 空港定期便開始 1965～国道完全整備	将来：人口減少と高齢化		32.9% ▼450,000人 ・郊外の撤退 ・強引な都心居住の推進

■問題は何か？

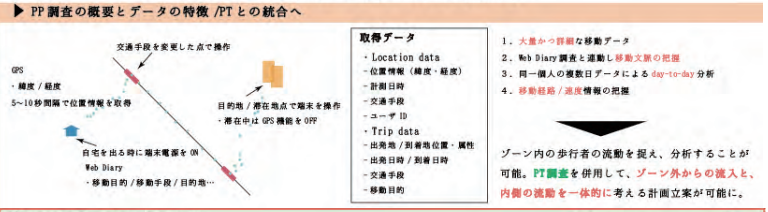


人口減少・少子高齢化の社会を見据え、コンパクトシティや都心居住の議論が盛んである。しかし、城下町のスケールの大きさを受け継いだまちなかの空間そのものが、多様な人々の拠り所にはなっていない。このまま縮退の時代を迎えて良いのか。いま、都市全体を見なおすべきではないか。

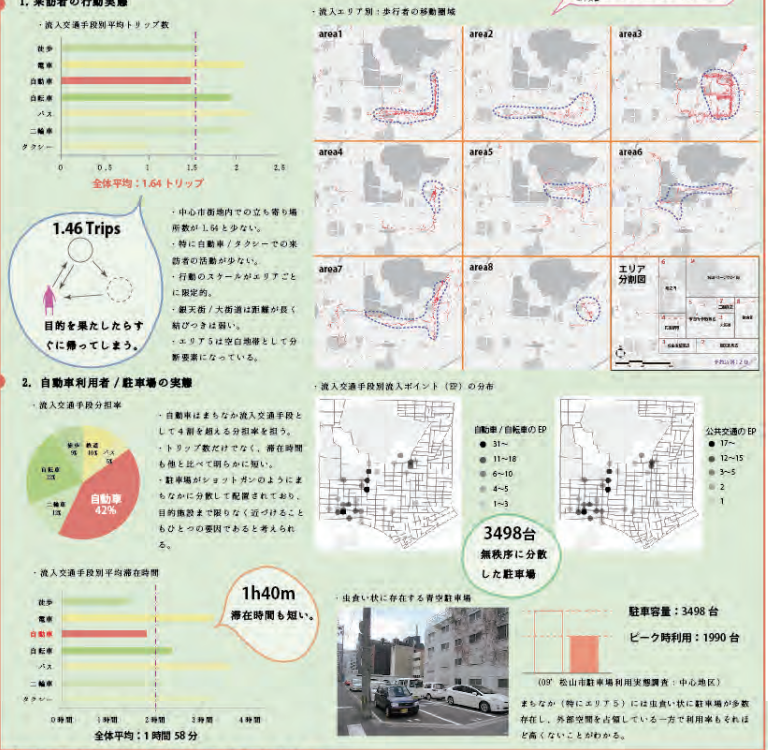
■コンセプト

- 1. 迎える**
松山周辺に住む。居住地や交通手段、年齢・性別の異なる多様な人々を迎え入れる。ふと帰ってきたくなる、まちなかの入り口を生み出す。
 - 2. 導く**
まちなかの歩を進み出させる。まちなかの歩道を生み出す。弾力的な歩道を開き、まちなかの空間の豊かさに触れる機会を創出する。
 - 3. 見守る**
住まい、働き、遊ぶ。都内で発生する多様な活動を受け入れ、見守る。そこで時間を過ごすことを許容する空間を生み出す。そこは、各人の「居場所」となる。
- 駅・駐車場：まちへの玄関口**
徒歩への切り替えポイントである駅・立体駐車場、周辺の商業施設・公共施設、新たなプログラムを合わせて、まちへの入り口として整備する。
- 街路：一歩踏み出したくなるまちの廊下**
玄関口から伸びる街路を整備し、一歩先へ歩きたくなる歩行者空間を生み出す。城下町の骨格であった街路に再び位置づけを伝える。
- 広場：付むことのできるまちの部屋**
青空駐車場を軸に広場を整備する。街路や建築物・プログラムとの組み合わせにより、目的や気分に応じた多様な居場所を提供する。

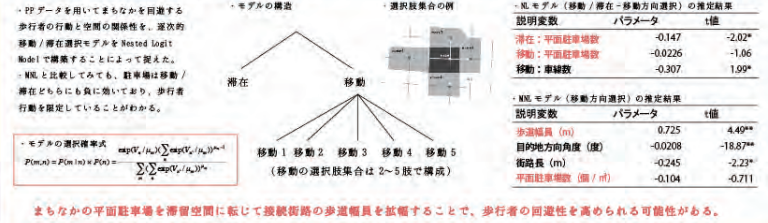
■PP (プロブパーション) 調査を用いた現状分析



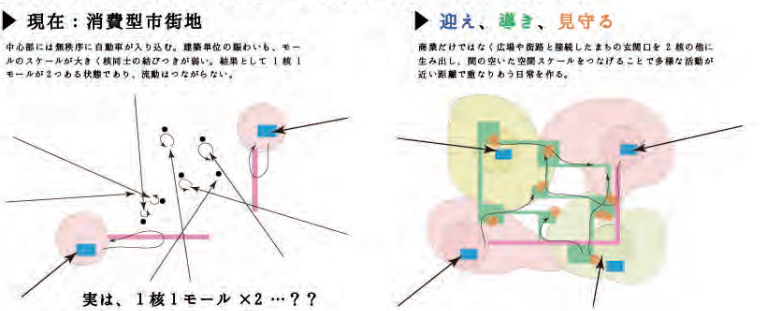
▶現在のまちなかが抱える問題



▶歩行者の地区内移動 / 滞在選択モデルの推定



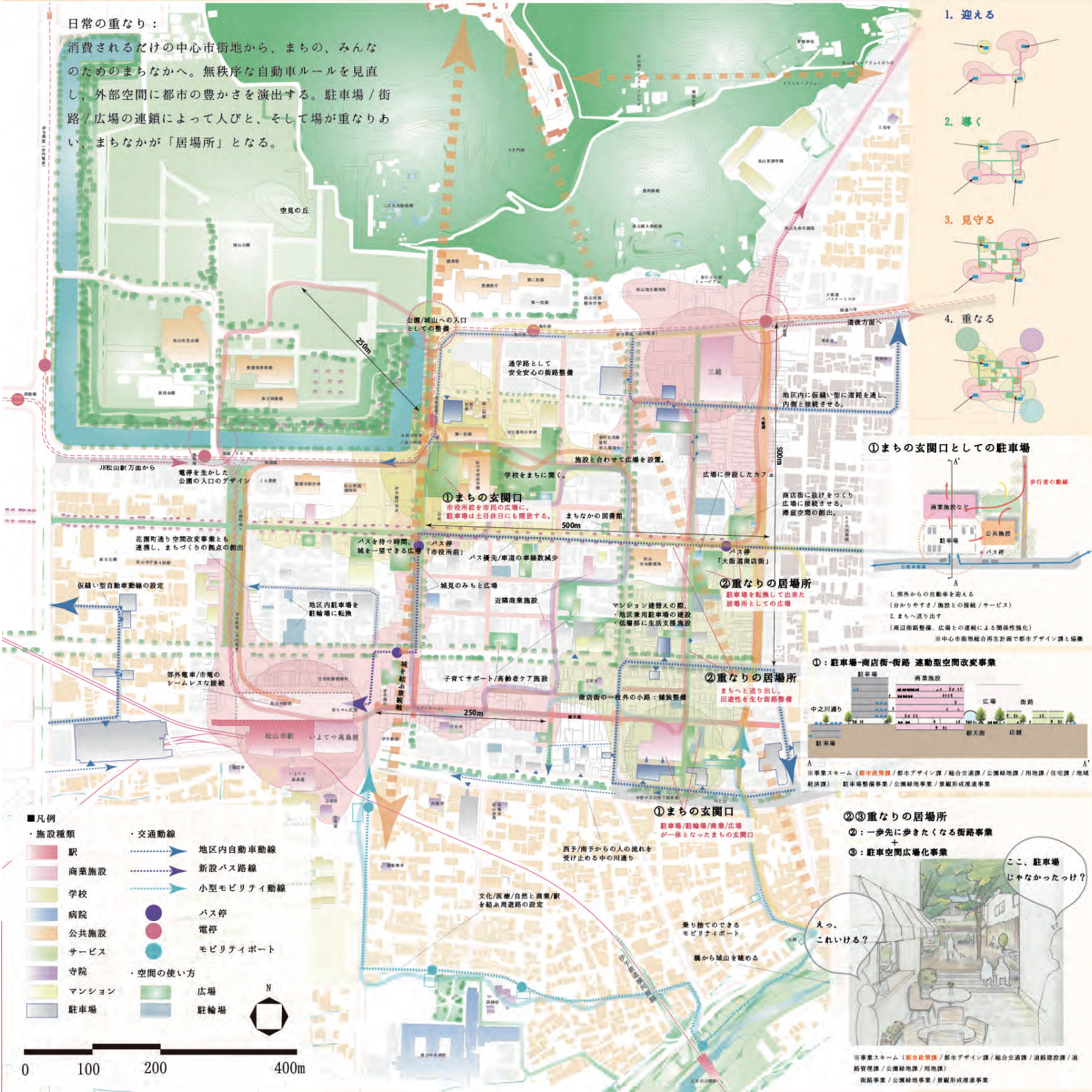
■流動の変化：人の重なり × 場の重なり = 日常の重なり



■提案：まちなかビジョン

日常の重なり：

消費されるだけの中心市街地から、まちの、みんなのためのまちなかへ。無秩序な自動車ルールを見直し、外部空間に都市の豊かさを演出する。駐車場/街路/広場の連鎖によって人びと、そして場が重なりあい、まちなかが「居場所」となる。



■事業の体制とパッケージ

▶「都市デザイン協議会」の設置へ

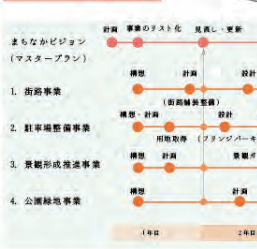
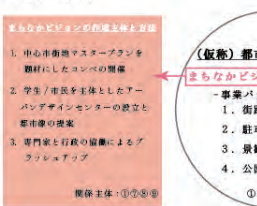
中心市街地全体のマスタープラン(「まちなかビジョン」)を作成し、議論するための場「都市デザイン協議会」の設置を認める。目指すべき大きな目標を共有することで、現状の課題(プロジェクト単位)の部署構成を脱却し、それぞれの事業に複数の部署が関わりあっているまちなかを動かす体制を用意する。

▶ 統となる事業と関係部署

事業	関係部署	現状
都市デザイン課	まちなか街路整備	まちのデザイン
都市政策課	主要街路の計画/設計	まちの政策
道路管理課	道路の維持管理	まちの道路
総合交通課	違法駐輪・駐車の規制	まちの交通
公園緑地課	公園緑地の整備	まちの公園

▶ 事業への参画主体

行政を専門家が受けて形成するビジョンをもとに、事業がリスト化される。主体に応じて、参加の場を設けることで市民をはじめとする多様なステークホルダーの意見を汲み取る仕組みを考える。



「まちなかビジョン」の作成と議論
 ① 協議会の設置
 ② 協議会の開催
 ③ 協議会の開催
 ④ 協議会の開催
 ⑤ 協議会の開催
 ⑥ 協議会の開催
 ⑦ 協議会の開催
 ⑧ 協議会の開催
 ⑨ 協議会の開催
 ⑩ 協議会の開催

まちづくりには多様なネットワークが存在します。
みんなが実感できる「まちなか」に。